

事務事業マネジメントシート(平成29年度実績と平成30年度計画)

平成30年12月28日更新

事務事業名		老人クラブ活動支援事業					マニフェスト 関連		全庁横断 課題関連		集中改革 プラン関連	
総合 計画 体系	政策	2 福祉の健康					所属部	健康福祉部		課長名	大山 由紀美	
	施策	7 高齢者の自立と支援体制の充実					所属課	高齢者支援課		担当者名	三谷 三恵	
	施策の柱	25 高齢者の社会参加の促進					所属班	包括支援センター班		(内線)	1623	
予算科目	会計 一般	款 3	項 1	目 4	事業連番 10435	根拠 法令 要綱	老人福祉法 合志市健康福祉補助金等交付		成果優先度評価結果 ②	コス削減優先度評価結果 ⑪		
終了、開始年度	<input type="checkbox"/> 29年度で終了 <input type="checkbox"/> 29年度から開始			事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 (~ 年度)							

★事務事業の概要 (PLAN)

【事業の内容】	合志市老人クラブ連合会及び単位老人クラブの活動事業に対する援助として補助金を交付する。また国は「老人クラブ活動等事業実施要綱」を定め、都道府県や市区町村を通して、老人クラブに対する公的な補助を行っている。この国及び県からの補助金の交付を受けるための事務を市が行っている。この補助は市老連および単老クに配分される。市老連は、単老ク会長研修等による情報交換、シルバーヘルパーの養成、各種スポーツ大会等による全体交流を実施するなど、単老の統括、育成をして老人福祉の増進を図っている。単老クは、社会奉仕活動、教養講座、健康増進事業等を実施し、高齢者の社会参加・健康づくりを促進している。
【業務の流れ】	合併時に市老連を組織したが、旧町単老の活動に差異（サロン活動の有無や会費・参加費等の負担の有無など）があることから旧町老連を市老連支部とした。統一することによる混乱が大きいと判断されたものである。 役員のなり手がない等の理由から活動を止める単老クがあった。また、高齢化にも関わらず老人クラブ会員数の伸びが鈍化（H28年度以降は減少）していることから、その増加を目指し活性化会議を行い、老人クラブの意識改革を促している。 また、活性化事業の一環として平成29年度中より老人クラブ活性化にかかる提言書の作成を行うこととなり、委員会を立ち上げた。平成30年度前期に老人クラブ及び市への提言を行う計画である。
【主な予算費目】	負担金補助及び交付金（補助金）
【意見や要望】	補助金実績報告に領収書（写）を添付しなければならないので、高齢者には手続きが大変であるとの意見がある。 単老ク減少の原因究明とリーダーの育成を行うこと。 高齢者のニーズを把握し、単老ク組織率の向上とともに、現老人クラブを補完する新たな体制を確立すべきとの意見がある。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標	新規・拡充区分 30年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN)
①手段(主な活動) 29年度実績(29年度に行った主な活動) (DO)	老人クラブ活動支援の補助金交付、総会への出席、シルバーヘルバー養成講座へ講師として出席、老人クラブ活性化にむけての会議の開催
合志市老人クラブ事業補助金の交付、市老連総会への出席、シルバーヘルバー養成講座の講師、熊本県老人クラブ活動等事業補助金の請求。 平成29年度より活性化の指針を求めて提言書の作成に取り組んでいる。	
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)予算の主な増減の理由 →ア: 市老連補助金額 円 老人クラブ会員の減少が見込まれるため老人クラブ補助金の減 →イ: 単位老人クラブ補助金額 円
②対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等 単位老人クラブ	(単位)②対象指標(対象の大きさを表す指標) →ア: 单位老人クラブ数 クラブ →イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか) 高齢者の社会参加のきっかけとなる	(単位)③成果指標(意図の達成度を表す指標) →ア: 老人クラブ会員数 人 →イ:
*③成果指標設定の理由と30年度目標値設定の根拠 この事務事業の上位基本事業「高齢者の社会参加の促進」の意図が「地域に仲間がいる」であることから、老人クラブ会員数とした。25年度実績値を参考に設定した。	総トータルコスト 全体計画 ~ 年度 0

(2)各指標・総事業費の推移			単位	27年度 実績(決算)	28年度 実績(決算)	29年度 目標(当初予算)	29年度 実績(決算)	30年度 目標(当初予算)	31年度 予定	32年度 見込	33年度 見込
① 活動指標	ア	円	1,852,800	1,829,600	1,800,000	1,801,600	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000	1,800,000
	イ	円	3,387,000	3,364,500	3,350,000	3,333,500	3,333,500	3,350,000	3,350,000	3,350,000	3,350,000
② 対象指標	ア	クラブ	42	42	42	42	42	42	42	42	42
	イ										
③ 成果指標	ア	人	2,574	2,529	2,500	2,467	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	イ										
投 入 量	事 業 費 源 内 訳	国庫支出金 都道府県支出金 地方債 その他 繰入金 一般財源	千円	1,250	1,249	1,249	1,214	1,201	1,100	1,100	1,100
	(A)	事業費計	千円	5,240	5,219	5,261	5,260	5,242	5,150	5,150	5,150
	(A)	のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
	(A)	のうち時間外・特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正規職員従事人数 延べ業務時間	人 時間	0 0	4 210	1 64	5 330	1 64	1 64	1 64	1 64	1 64
	(B)	人件費計	千円	0	0	254	1,305	254	254	254	254
	トータルコスト(A)+(B)	千円	5,240	5,219	5,515	6,565	5,496	5,404	5,404	5,404	5,404

合志市

事務事業名	老人クラブ活動支援事業	所属部	健康福祉部	所属課	高齢者支援課
-------	-------------	-----	-------	-----	--------

2 評価の部 (C H E C K)

* 原則は29年度の事後評価、ただし複数年度事業は29年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①29年度目標達成度評価	<input type="checkbox"/> 達成した 老人クラブ会員数の純増にはいたらず、目標未達成となった。新規会員の獲得が難しく、今後、活性化会議等を通じ問題の解決に努める。	<input type="checkbox"/> 達成しなかった ⇒【原因 ↗】
	②30年度目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 目標達成見込みあり ⇒【理由 ↗】 どの単老クラブも新規加入者が少なく、会員数が伸びにくい状況にある。	<input type="checkbox"/> 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策 ↗】
有効性評価	③成果の向上余地	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由 ↗】 団塊の世代が65歳以上となることから会員増加の期待と健康推進事業やシルバーヘルパ一活動、活性化会議を通じてリーダー育成や魅力ある老人クラブになることを図ることで会員増を目指すが、すぐに成果が向上するものではない。	<input type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由 ↗】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性	<input type="checkbox"/> 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) □統廃合・連携ができる ⇒【理由 ↗】 □統廃合・連携ができない ⇒【理由 ↗】 類似事業はない	<input type="checkbox"/> 他に手段がない ⇒【理由 ↗】
効率性評価	⑤事業費の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 事業費はほぼ合志市老人クラブ連合会と単位老人クラブへの補助金額であるため、削減の余地はない。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由 ↗】 補助金交付事務に係る必要最少の業務時間数である。	<input type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由 ↗】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 法に基づき補助するものであり、公平・公正である。 老人福祉法第13条第2項（老人福祉の増進のための事業）：地方公共団体は、老人の福祉を推進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブその他当該事業を行う者に対して、適当な援助をするように努めなければならない。法に基づき県から補助が行なわれている。	<input type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由 ↗】
	⑧行政の役割分担の適正化	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由 ↗】 法に基づき高齢者に敬意を表す事業への補助金交付事務は、市が行わなければならない事務である。	<input type="checkbox"/> 役割分担は適正である ⇒【理由 ↗】

3 評価結果の総括 (C H E C K)

全国的に老人クラブの組織率（団体数・会員数の減少）は低下している。その要因として、若年層の加入がなく役員のなり手がないことが挙げられる。今後は、活性化研修会をとおして魅力ある活動を促し、また提言書委員会での課題・対策案の検討を行い、合志市老人クラブ連合会とともに老人クラブへの加入促進を呼びかけていく。
高齢者の社会参加や生きがいづくりは、地域の結びつきを高めるだけでなく、介護予防にもなっている。行政に代わって実施されている事業も多く、補助の継続は必要である。

4 今後の方向性（事務事業担当課案）(A C T I O N)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可

- 廃止
- 休止
- 目的再設定
- 事業統廃合・連携
- 事業のやり方改善（有効性改善）
- 事業のやり方改善（効率性改善）
- 事業のやり方改善（公平性改善）
- 現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）

会員数の減少や役員等における後継者のなり手がない、資金の確保等の課題が山積し衰退の危機にあります。地域社会の人間関係の希薄化が進行している今日、仲間作りや様々な地域活動に取り組んでいる老人クラブの衰退は、地域社会の活力の減退をより進めてしまうことにつながります。このような状況を回避するため、老人クラブの活性化を図ることが、活力ある地域社会を取り戻すための第一歩である。今後も提言書委員会を継続し、市老人クラブ連合会、各単位老人クラブ及びその会員、そして合志市がそれぞれの立場から取り組むべきことについて提言書をまとめることで、活性化に向けて取り組んでいく。

(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策

(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)

	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持		
	低下		